

令和4年度事業報告

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

公益社団法人 石川県バス協会

I. 事業概況

令和4年度の我が国の経済は、コロナ禍3年が過ぎ、業種による格差があるものの依然として厳しい状況が続き、経済が大きく落ち込んでいます。

更に、ウクライナ情勢や円安の影響により、燃料価格の高騰や物価高騰により、国民生活に大きな影響を与えています。

なお、観光需要についても、コロナ禍、国の最重要政策であるインバウンド観光も皆無に等しく、国内需要も全国旅行支援等により回復傾向となっておりますが、当業界に係る団体旅行は未だ回復の兆しが見えません。

乗合バス事業については、金沢地区ではバス利用者が20%ほど減まで回復したものの、テレワーク等の行動変容により従前の需要まで戻らないように思われます。それ以外の地域でも過疎化の進展、外出自粛等の影響によりすべての事業者が赤字を計上するなど大変厳しい経営状況に陥っています。

貸切バス事業については、インバウンド観光がすべてなくなり、県外からの教育旅行等の増加があるものの、団体旅行需要が回復していない状況です。

また、国の全国旅行支援は、個人旅行が大幅に伸びている反面、団体旅行の需要は伸びずバス事業への効果も限定的となっており、国等の雇用調整助成金や融資制度等の各種支援により事業継続しているところです。

このような中でも、徹底した安全対策を実施し、軽井沢スキーバス事故の対策として実施された各種取組や日本バス協会で示されている新型コロナウイルス感染症予防ガイドラインに沿った感染予防対策を行っています。

当協会においても、コロナ禍実施した「バスの日イベント」等でバスの換気性能が優れている点等、バスの安全・安心を周知並び利用促進をPRしています。

また、日本バス協会では、昨年11月に「バス危機突破 総決起大会」を初めて開催し、①路線バス事業者への固定資産税の減免、②全国旅行支援の3年継続、③EVバス導入に係る大幅支援を、自民党国会議員で構成するバス議員連盟とともに決議し、各関係省庁へ要望しました。

当協会においても、昨年5月に石川県に対し支援要望していたところ、石川県は6月21日に貸切バス及び高速バス等対し1台15万円の支援を本会議で可決し、7月5日から支援が始まりました。

こうした中、当協会は、令和4年度事業計画に基づき、また、コロナ禍等情勢の変化に対応し、輸送サービスの維持・改善や安全確保・運転者不足等の重要な課題をはじめ、公共交通機関としての国民生活に果たす役割・責任において、会員各位とともに英知を結集し、利用者ニーズに対応した創造性豊かなサービスの提供、山積する諸課題の克服に努めるとともに、公共的使命の完遂とバス事業の健全な発展によって地域社会の福祉の増進を目指し、積極的に取り組んでいます。

主な報告事項は、下記のとおりです。

記

1. 国への要請並び令和5年度予算

(1) 初めての「バス危機突破 総決起大会」(令和4年11月10日自民党会館於)の要請

①路線バス事業者への固定資産税の減免

②全国旅行支援の3年継続

③EVバス導入に係る大幅支援

自民党国会議員で構成するバス議員連盟とともに決議し、各関係省庁へ要請した。

(結果) ①EVバス導入に係る施設等に対し固定資産税 2/3 減免

②令和5年度も全国旅行支援を継続実施(貸切バス枠の設置)

③EVバス導入補助100億円規模の支援が決まりました。

(2) 令和5年度等予算

①令和4年度政府補正予算(12月2日成立)

- ・地域公共交通確保維持改善事業(806億60百万円)(バス関係はこの内数)
- ・旅客運送事業者への二種免許取得支援
- ・バス停の安全対策(危険なバス停対策)への支援
- ・事業用自動車における電動車(HV・EV・FCV)の集中的導入支援(20億50百万円)(バス関係はこの内数)
- ・自動車運送事業者の高速道路料金割引の臨時措置が令和6年3月末まで延長(77億59百万円)(バス関係はこの内数)
- ・観光庁予算：訪日外国人受入環境整備緊急対策事業(243億5百万円)(バス関係はこの内数)

②令和5年度政府予算案(12月23日成立)

- ・地域公共交通再構築事業の創設(5,491億90百万円)(バス関係はこの内数)
- ・観光庁予算：訪日外国人受入環境整備緊急対策事業(243億5百万円)(バス関係はこの内数)
- ・自動車運送事業等における安全対策の推進(13億34百万円)(バス関係はこの内数)

2. 環境対策の推進(カーボンニュートラルの推進)

(1) 自動車の電動化に関する政府目標(岸田総理演説 R3.11.1.COP26(グラスゴー))

①大型バス・トラック(8t超)

- ・2020年代に電動車の5,000台の先行導入
- ・2030年までに2040年の電動車の普及目標設定

②小型バス・トラック(8t以下)

- ・2030年までに新車販売で電動車20~30%
- ・2040年までに新車販売で電動車と脱炭素燃料対応車合わせて100%

(2) カーボンニュートラルに向けた地球温暖化ガスの削減及び大気環境の改善に資するため日本バス協会の「環境対策を強化する月間」等において、「不正改造車排除強化月間」、「自動車点検整備推進運動強化月間」、「エコドライブ強化月間」等の推進実施及びバスマスクによる広報啓発に努めるとともに、石川県の「エコドライブ推進運動」、「全国不正軽油撲滅強化月間」の周知啓発にも積極的に協力しました。

また、石川県で今年度中に立ち上げる「いしかわカーボンニュートラル県民推進会議」や小松空港事務所「小松空港脱炭素化推進会議(R5.2.8.設立)(アクセスバス)」へ積極的に参画しています。

(3) 日本バス協会と協調した地方路線バス及び貸切バス(中古車)の導入に対する助成を実施し、導入促進を図るなど環境対策に努めました。

3. 交通バリアフリー対策の推進

(1) 交通バリアフリー法に基づく「移動円滑化基準」に適合したバス(ノンステップ、リフト・エレベーター付バス等)車両について、日本バス協会と協調して、人にやさしいバスの導入に対する助成を実施し、普及拡大に努めました。

4. 安全輸送対策の推進

- (1) 運転者講習会等を通して、自動車運送事業者における脳血管疾患ガイドライン、バス運転者の意識消失による事故の発生を踏まえた健康管理などについて、会員並びに運転者に対する周知理解に努め、「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」を中心とした安全輸送対策の推進を図りました。
- (2) バス事故の3割を占める車内事故の防止を図るため、7月に日本バス協会主導により実施した「車内事故防止キャンペーン」について、特に発進時の事故の割合が高い傾向にあり、地方自治体に広報掲載を要請し啓発活動に努めました。
- (3) 令和4年10月12日、石川県警察本部実施のバスジャック訓練への参画(20社96名)やテロ対策をはじめとする危機管理対策、年4回の交通安全運動、年末年始の安全総点検等を通じて安全意識の高揚に努めました。
また、「石川県認知症高齢者等地域支援ネットワーク」や「いしかわテロ対策ネットワーク」への参画及び子供の安全確保(ながら見守り活動)や歩行者保護等の交通安全意識浸透活動への賛同協力等、県民生活の安全安心の寄与に努めました。
- (4) 運輸事業振興助成交付金事業による助成制度を活用し「睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査」や「脳検診」をはじめ「運転者の安全研修受講」、「ドライブレコーダー導入」、「アルコール検知器導入」、「運輸安全マネジメントセミナー受講」及び日本バス協会と協調助成した「衝突被害軽減ブレーキ装備車導入」等に対する助成を実施するなど、運転者安全教育の充実や安全なバス等の導入促進に努めました。
- (5) 令和4年12月14日、石川県地場産業振興センターにおいて、北陸信越運輸局石川運輸支局長を来賓に迎え第18回優良運転者認定式を開催し、その後、運転者講習会(126名出席)を開催し、「交通事故防止」及び「バス運転者の健康管理」に関する研修を実施しました。

5. 貸切バスの振興策の推進

- (1) コロナ収束後の振興策として、日本バス協会が策定した訪日外国人旅行者のバス利用を想定した多言語対応に関するガイドライン、インバウンド振興のためのバスサービス向上アクションプラン等について、会員への周知に努めました。
- (2) 貸切バス事業者安全性評価認定制度について、会員への周知と実施機関である日本バス協会の認定申請に係る現地訪問審査等に協力し、令和4年度は、3社が新たに「一つ星」に認定され、認定会員事業者は35社中34社(97.1%)となりました。内訳として「三ツ星」20社、「二ツ星」3社、「一つ星」11社と全国的にも多くの事業者が認定を取得しており、安全性をいかに重要視しているかが分かります。
- (3) 旅行業界との「安全運行パートナーシップ宣言」協定に基づき「第14回旅行業とバス事業の連携による安全運行等に関する石川連絡協議会」を開催し、新型コロナウイルス感染症に係る影響等情報交換、北陸信越運輸局観光部課長を招き観光庁の支援政策の説明を受けるなどの情報共有と連携を図るとともに、両業界において、この状況を協力して乗り切ることを確認いたしました。
- (4) バス事業の収支状況等の分析結果の情報を会員に提供しました。

6. 労働問題への対応

- (1) 日本バス協会が策定した「バス事業における働き方改革実現のためのアクションプラン」並びにバスジョブ(令和4年度で終了)の取組みや石川労働局の過重労働解消キャンペーンの実施などについて、会員への周知に努めました。
- (2) 日本バス協会と協調した「大型二種免許取得養成助成」の実施、日本バス協会及び石川労働局の「石川人材確保対策推進協議会」、北陸信越運輸局の「北陸信越バス運転者確保対策会議」への参画等、バス運転者確保対策の取組みに努めました。

- (3) 「2024 労働問題」と言われています、令和 6 年 4 月からの運転者の労働時間等の改正にあたり、昨年 9 月に労務委員会を開催し、石川労働局から改正に係る説明等により会員への周知に努めました。

7. 運輸事業振興助成交付金事業

- (1) 令和 4 年度の交付金額(石川県の補助額)、14,970,000 円を財源として実施した主な事業は、次のとおりです。

- ① 安全運行の確保に関する事業として、運転者の適性診断助成、運行管理者の一般講習助成、運輸安全マネジメントセミナー受講助成、睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成、脳検診助成、ドライブレコーダー導入助成、アルコール検知器導入助成、運転者安全研修費助成、大型二種免許取得養成助成、貸切バス適正化機関負担金に係る助成、運転者講習会や優良運転者の認定式の開催、交通安全意識の啓発活動として新聞等による広報活動等を実施しました。
 - ② 輸送サービスの改善に関する事業として、日本バス協会に協調した人にやさしいバス導入に対する助成を実施しました。
また、乗合事業者に対し、バス停、待合室等、利用者利便増進に必要な施設整備事業の助成を行いました。
 - ③ 環境対策事業として、日本バス協会に協調した環境にやさしいバス・安全なバス導入や地方路線バス及び貸切バス中古車導入に対する助成を実施しました。
- (2) 日本バス協会の中央事業について、会員事業者に対する「人と環境にやさしいバス普及事業」、「地方路線バス及び貸切バス助成事業」、「融資斡旋・利子補給事業」、「大型二種免許取得養成助成事業」の実施に関し、所定の手続きを行いました。

8. コロナウイルス感染症予防対策関連活動について

- (1) 昨年 9 月に「バスの日」イベントにより、バス車内の換気性能が優れている点や社会奉仕活動となる清掃活動並びに団体走行の実施、金沢市主催の「カーフリーデー」、石川運輸支局主催の「クルマふれあいフェスタランド 2022」を通じてバスの安全・安心について PR 並びに周知しているところです。
- (2) コロナワクチン接種に係るバス利用として、能登町が実施し受託しました。

9. その他

- (1) 石川県等からの各種輸送依頼を受託することにより、貸切バスの公共性が発揮・PR できました。(県総合防災訓練、県原子力災害避難訓練、県ボランティア輸送、県家畜伝染病防疫訓練、金沢市ミュージアムクルーズ、金沢市連合体育大会、能登町ワクチン接種バス)
- (2) 優良運転者認定制度の拡充について
平成 17 年度に施行した優良運転者の認定制度について、バス業界における安全向上対策の一環として継続推進して取り組み、運転者の安全意識の高揚に努めました。
- (3) 広報活動事業
協会ホームページ及びバスの日を中心とした新聞・チラシ等を活用して貸切バス事業者安全性評価認定制度及び公共交通としてのバス利用促進広報に努めました。

以上の事業計画の遂行にあたり、会員相互の協力と団結を強め、諸課題に取り組んできたところでありますが、これを更に令和 5 年度も継続してその取り組み強化に努めます。